

# 陸「りく」



## 陸について



障害者総合支援法に基づいて、  
18歳以上で身体に障害のある人が  
通所する就労支援型事業所です。  
主に視覚障害の方を対象としており、  
障害によって社会生活の不便、  
家庭への引きこもりとなってしまう現状を脱却し  
「自分たちがCHALLENGE(挑戦)できる」  
生活の実現を支援します。  
生産活動を中心として、一人ひとりの利用者に対し、  
それぞれの活動、暮らしにあった  
個別のケアプランを作成し、  
サービスの提供を行います。

Challenged

||  
障害のある、課題に立ち向かう  
「障害者は、それを乗り越える大きな力が  
備わっている」という、  
ポジティブな哲学を基に和訳されています。  
私たちはこの哲学を根幹とし、  
特定非営利活動法人を設立し、  
豊橋市から新しい障害者の自立に向けた支援、  
及び地域福祉の向上を  
発信していきたいと考えています。

## 案内図



## 所在地

愛知県豊橋市岩屋町字岩屋西7番地4  
TEL(0532)62-2523  
FAX(0532)74-2523  
E-Mail/tenohira2010@dream.so-net.jp  
URL/<https://tenohira2010.jimdofree.com/>  
施設長/大石 政和

# 視覚に障害のある人が地域の中で活き活きと暮らしている。



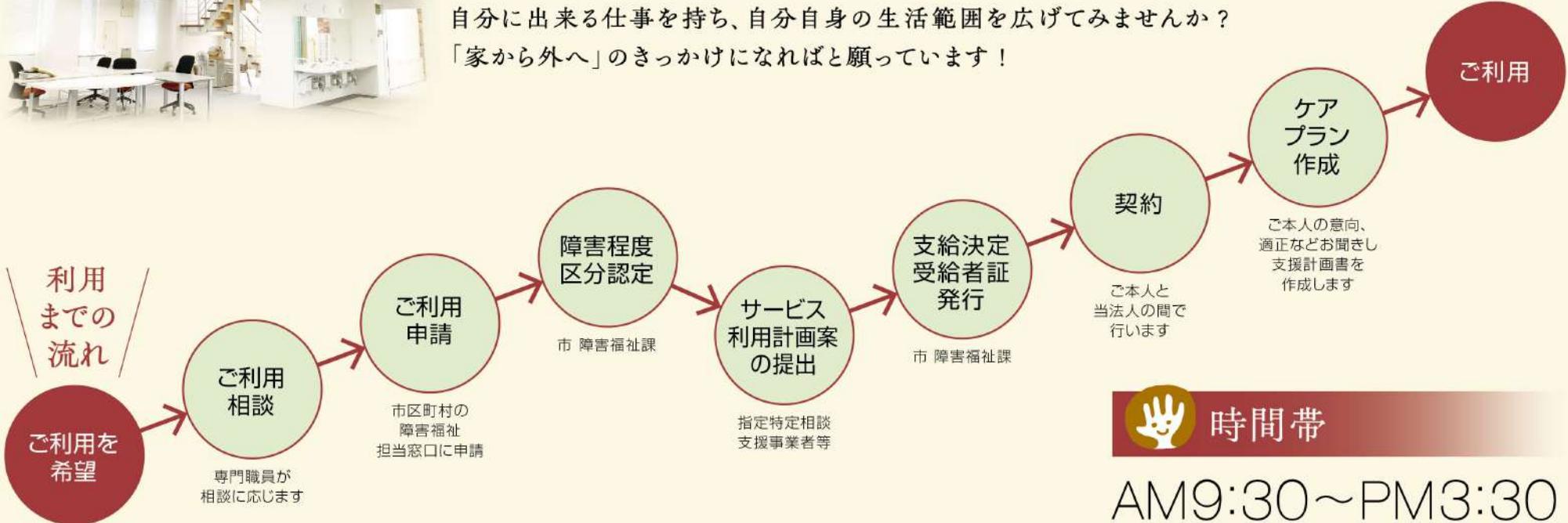
私たちNPO法人 就労継続支援施設 陸(りく)では、

皆様がより楽しく生活でき、共に考え、共に実現できる場所を提供します。

皆様の”やりたい・かなえたい・喜びたい”という気持ちが、明るい未来につながります。

自分に出来る仕事を持ち、自分自身の生活範囲を広げてみませんか？

「家から外へ」のきっかけになればと願っています！



## 作業内容

- 点字入力  
名刺・封筒等
  - 郵便物の封入  
封緘・仕分け
  - 各種 受注製品
  - テープ起こし
  - 自主製品作成
- 各人にあった仕事を提供します。



## 時間帯

AM9:30～PM3:30  
(休憩含む)

※送迎など相談に応じます。

※昼食用意いたします(ご持参も可能)



## 利用料

当法人をご利用される場合は、基本的に利用料の1割(日額計算)をご負担いただきます。ご負担額の上限は、受給者証に記載されています。なお、当法人で用意させていただいた昼食代金は実費負担となります。